

令和7年 第12回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和7年12月25日(木)	開会 午後2時49分	閉会 午後3時48分	
2 招集場所	本庁舎 306会議室			
3 出席委員等	教育長	熊野 充利	教育長職務代理者	青沼 陽一
	委員	佐藤 寛	委員	堀 智恵子
	委員	早坂 正年	委員	伊藤 亜希
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育部長	伊藤 文子	教育部参事	菅原 栄治
	参事兼生涯学習課長兼室長兼館長	中川 早苗	学校教育課長	新堀 秀一
	参事兼地域交流センター長	早坂 浩治	文化財課課長	高橋 誠明
	生涯学習課長(市民ギャラリー担当)	佐々木 法由	図書館館長	横山 一也
	図書館副参事	橋本 知子	学校教育課副参事	千葉 弘昭
7 書記	教育総務課課長補佐	菊池 勝行	教育総務課主幹兼係長	本間 陽子
8 議事	<p>専決処分報告</p> <p>(1) 大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議事</p> <p>議案第43号 人事案件について</p> <p>議案第44号 人事案件について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 教職員の働き方改革について</p>			

1 開会	教 育 長	<p>ただいまから令和7年 第12回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
2 会議録承認	教 育 長	<p>はじめに、令和7年 第11回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	教 育 長	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
3 会議録署名委員指名	教 育 長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>伊藤委員、お願いいたします。</p>
4 傍聴者	教 育 長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
5 教育長報告	教 育 長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>今年も残すところ、あとわずかとなりました。</p> <p>季節外れの暖かな日もありましたが、今週は冬らしい寒さが戻り、いよいよ真冬の到来を迎えたところです。</p> <p>先日は雪が降りまして、各学校では、子供たちが元気に外で遊ぶ姿が見られ、私もとてもうれしく思いました。</p> <p>併せて、長縄跳びにも挑戦する姿も見られ、寒さに負けず頑張っている子供たちをうれしく見ているところでもあります。そしていよいよ冬休みに入りまして、教職員も一段落といったところでもあります。</p> <p>それでは、はじめに、子供たちの活躍について報告いたします。</p> <p>はじめに、12月6日に、さいたまスーパーアリーナで行われた「第53回マーチングバンド全国大会」で、鹿島台小学校ブラスバンドが銀賞を受賞しました。くやしさをバネにして、また、頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>つづいて、12月5日には「第20回大崎市読書感想文コンクール表彰式」がありました。</p> <p>このコンクールには、市内の小・中学校から計98名の応募があり、その中で22名の児童・生徒が入賞されました。</p> <p>最優秀賞である「市長賞」には、小学校の部では古川第五小学校3年生の相澤(あいさわ)和花(のどか)さん、中学校の部では古川黎明中学校3年生の千葉(ちば)湊介(そうすけ)さんが選ばれ、表彰式の後にはお二人の読書感想文の朗読がありました。</p> <p>教育委員会といたしましても、こうした機会をとら</p>

え、読書の楽しさや素晴らしさを、たくさんの児童・生徒に体験してもらいたいと考えております。

次に、令和7年度古川・田尻地区小学生造形教育作品展についてですが、この展覧会は、毎年、市民ギャラリーにて開催しておりますが、今年は県展の入賞作品を含めた154点が展示され、12月2日から8日までの7日間で、602名の来場がありました。

作品には出品した児童一人一人のコメントもあり、来館者は造形と向きあう児童の思いと合わせて、学校の様子や物語が描かれた作品を楽しみました。

次に、部活動の地域展開についてです。

11月28日に「令和7年度第1回休日の部活動地域展開推進協議会」を開催し、新しく11人に委員を委嘱しました。

進捗状況としては「大崎市における地域クラブ一覧」を児童・生徒がタブレットで見ることができるよう、12月16日から大崎市ウェブサイトへ掲載しております。

子どもたちが充実した地域クラブ活動が展開できるよう、引き続き、関係団体等と連携・調整を図ってまいります。現在も応募がありまして、まだまだ団体や個人の方々が増える傾向にあります。現在は83団体が登録したところであります。

次に、12月13日に開催された宮城県遺跡調査成果発表会についてですが、この発表会は、宮城県考古学会が主催となり、令和5年から7年度に県内で実施された発掘調査のうち、10件の調査成果について口頭発表されたものです。

大崎市内の遺跡では、田尻地域の北小松遺跡の調査成果が宮城県文化財課の担当者によって報告されました。

発表会には、県内の研究者や考古学ファンをはじめ、図書館を訪れた一般の方など80名の参加があり、宮城県の発掘調査の最前線を楽しんでいられました。

次に、大崎定住自立圏青年交流推進事業についてですが、12月7日に、出会いと交流のきっかけづくりとして、地域交流センターあすもを会場に大崎管内1市4町共同による「友活恋活出会い(ともかつこいかつであい)D-PARTY(ディーパーティ)」を開催いたしました。

当日は、男性9名、女性8名の計17名が参加し、3組のマッチングが成立いたしました。

今後も引き続き、関係機関と連携を取りながら、事業を実施してまいります。

次に、寄附採納についてご報告いたします。

この度、大崎市田尻在住で日本画家の 安住 順子様から、ご自身が描いた屏風一双(いっそう)を寄贈いただきました。

寄贈いただいた屏風につきましては、祥雲閣の茶会等の際に使用させていただきます。

また、三本木地域内に工場がある 株式会社 RS テクノロジーズ 様から三本木小学校へ感染予防対策として、マスクを寄贈いただきました。

いただいたマスクにつきましては、児童の健康を守るため大切に活用させていただきます。

さらには、大崎市古川在住の 柿沼 洋 様から令和3年より毎年、奨学資金の為に3万円の指定寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、学生の学びを支える奨学金として有効に活用させていただきます。

次に、大崎市民会館にて発生した火災について、ご報告申し上げます。

12月1日の午後0時30分ごろ、市民会館大ホールにて舞台袖幕の一部が燃える火災が発生いたしました。

当日は貸館利用がございましたが、参加者の皆さまは既に退出済みで、けが人等を出すことなく鎮火に至っております。

火災の原因は、舞台に設置されたスポットライトを、袖幕が近接した状態で点灯させたことにより、その熱源によって着火に至ったものでした。

幸いにも大きな被害とはなりませんでしたが、これを教訓とし、今後は安全な舞台等運営に向け、消防計画の見直しなど、再発防止の取組を徹底してまいります。

最後に、明るい話題についてです。

多年にわたる、休日の公民館図書室や移動図書館車での本の貸出・返却手続きをボランティアで行い、地域の社会教育の推進に寄与したとして、岩出山地域で活動しているボランティアグループ「スコーレ」が令和7年度教育功績者表彰を受賞されました。とてもありがたいと思いますし、また、今後の活動においても、お願いをいたしているところでございます。

以上、教育長報告とさせていただきます。

	教 育 長	<p>ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
	教 育 長	<p>それでは質疑がないものと認め、教育長報告につきましては以上とさせていただきます。</p>
6 専決処分報告	教 育 長	<p>次に、専決処分報告に入ります。</p> <p>はじめに、「大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について」の報告をお願いします。</p> <p>図書館長、説明をお願いいたします。</p>
	図 書 館 長	<p>それでは、専決処分について報告させていただきます。令和7年12月2日付で、大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、大崎市教育委員会教育長委任規則第4条の規定により、専決処分をいたしましたので報告をいたします。資料は3ページになります。</p> <p>概要といたしましては、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆるマイナンバー法の一部が改正されたことにより、これまで使ってきました健康保険証が廃止されましたので、図書館において、利用者カードの申請を受ける際の本人確認書類のひとつとしていた「健康保険証」を「資格確認書」に改めた他、併せて「自動車運転免許証」を「運転免許証」に改めたところでございます。以上、報告とさせていただきます。</p>
	教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なしの声)</p>
	教 育 長	<p>ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。</p>
7 議事	教 育 長	<p>続きまして議事に入ります。</p> <p>初めに、日程第1 議案第43号並びに日程第2 議案第44号 「人事案件について」を議題といたします。</p>
	青 沼 委 員	<p>発議。</p>
	教 育 長	<p>発議がございましたので、認めます。</p>
	青 沼 委 員	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第43号並びに議案第4</p>

	<p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>4号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p> <p>お諮りいたします。 議案第43号並びに議案第44号を秘密会とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認め、議案第43号並びに議案第44号については秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、参事兼生涯学習課長、参事兼地域交流センター長を除き、そのほかの方々のご退室願います。</p>
		(退出者入場後、再開)
8 報告事項	<p>教 育 長</p> <p>学校教育課副参事</p>	<p>それでは、再開をいたします 次に、報告事項に入ります。 「教職員の働き方改革について」の報告をお願いします。 学校教育課副参事、報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、「大崎市立小・中・義務教育学校教職員の働き方改革に関する取組方針」について報告をさせていただきます。資料はPDFファイルの4ページからになります。</p> <p>大崎市教育委員会では、文部科学省が示す教員の働き方改革の方針等に従いまして、健康の確保と教育の質の維持向上を図るため、令和7年2月に令和7年度から令和9年度までの3年間での「大崎市立小・中・義務教育学校教職員の働き方改革に関する取組方針」を既に示しているところでございます。</p> <p>今年度9月に文科省の方からの通知を受けまして、業務量管理それから健康確保措置の内容を含めた実施計画を今年度中に定めるようにというような内容でございました。令和8年4月1日施行期日ということで今回改定をしたところでございます。</p> <p>具体的な内容といたしましては、学校と教師の業務の3分類、それから健康および福祉の確保に関する取り組み、この二つの内容を明記したものでございます。</p> <p>その部分が資料の朱書き部分となっているところでございます。</p> <p>また給特法第8条第3項によりまして、来年度の総合教育会議において、教職員の働き方改革の内容につ</p>

		<p>いても報告することとなっております。</p> <p>今回の改定に伴いまして、今後も教育委員会と学校が一体となりまして、計画的かつ着実にですね、教職員の働き方改革を進めていきたいと考えております。教職員の働く環境を整え、そしてまたそれが教職員の働きがいにも繋がるように、そして児童生徒の学びの質をさらに高めていくことを目標としていきたいと思っております。</p> <p>以上で、「大崎市立小・中・義務教育学校教職員の働き方改革に関する取組方針」の改定についてのご報告とさせていただきます。</p> <p>この報告につきまして何かお聞きしたいことがあれば、お出し願います。</p> <p>見させていただいた改正については、概ね宜しいかと思えます。副参事が言った通り、今後毎年、見直しをしていくというところについて、確実に実践をお願いしたいと思います。</p> <p>抽象的な言い方になりましたが、評価をしながら見直していくということで、今すぐできること、これから取り組めそうなところ、そして、今後のひとつの目標として、3段階ぐらいのチェックする項目を作って、ぜひとも振り返りをしながら進めていってほしいと思います。</p> <p>最後をお願いですけれども、この働き方改革が学校並びに教職員にとってマイナスのイメージにならないよう、市民、保護者への啓発について配慮をいただければ幸いかなと思えます。これについてはよろしくお聞きしたいと思えます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。他にございませんか。</p> <p>推移を見ますと、徐々に月80時間以上の残業が減ってきていて、特に令和6年度になって大きく減っているの、何かひとつの取り組みが効いてるのかなと思うんですけれども、令和5年度から6年度にかけて急激に落ちた何か取り組みのようなものがあれば、参考までにお聞かせいただければと思います。</p> <p>令和5年から6年度にかけては、まだ校務支援システムが導入されておりましたが、まず学校の方で</p>
	教育長	
	青沼委員	
	教育長	
	早坂委員	
	学校教育課副参事	

行事や会議の見直しであったり、一番は先生方自身が意識をして、今までの業務の仕方を見直したりなど、個人の意識改革と、学校としてできる事について話し合いを進めていながら、取り組んできた成果ではないかなと思っています。

付け足して言わせていただくと、毎月45時間超、それから80時間超、年間360時間超を超えた教職員の数値につきまして、小学校中学校別に毎月集計を今年度も行っております。それを校長会議、教頭会議の資料にお出ししまして、どの月が45時間超あるいは80時間超の教職員が多くなるのかというところで、大分見えてきておまして、その月の行事の見直しや取り組みの参考になればと、まずは継続して今進めているところでございます。大分先生方の意識改革と学校としての取り組み、教育委員会としての取り組みが少しずつ数値に表れてきているかなと思っております。

早坂委員

おそらく、急激には解決されないと思います。例えば働いている側としては、少し数値が下がってきている、前に前進してるということを感じられれば、先生方のストレスも下がってくるのかなと思います。

本当に一步一步だと思います。例えば中堅の学年主任クラスの先生の中には、「これ無駄なんじゃないかな」と思いながらも、慣例で言えないみたいなことはおそらくあると思うんですね。そういう聖域なき意見を取り入れていって、自分の意見が少しずつ反映されているというような雰囲気作りも、数値と照らし合わせながら取り組んでいければ徐々に減っていく。最後はゼロにならないにしても、自分たちが言って改善されて、少しずつ変わっていくということが見えてくれば、より先生方が前向きになれるんじゃないかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

教育長

やはり意識改革というのは非常に大事になってきておりますので、このような集計表を先生方に見せていくというのもひとつあるかもしれませんね。当然ながら月によって仕事の多い月とそうでない時というのはあるので、それでもやはりコツコツやってきた成果は間違いなく出てきているのかなと思います。

なお適宜、気をつけながら取り組んでまいりたいと

		<p>思います。</p> <p>青沼委員　もう一点だけ。今、数字の問題になってきていそうな気がしたので、そういうもので解決できない部分がかかなり多いという事をはっきりお話ししておきます。数字を見た時に、「数字が低いからこれはもう大丈夫」と、そうではなくて、その分のしわ寄せが別のところに行っている事もあります。このような形での運営が、学校が壊れるひとつの理由になってきます。ですから、その辺のところも配慮しながら進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
	教 育 長	<p>ただ、月45時間であればそれはあるかもしれないですが、月80時間となると、例えば勤務日数がひと月に20日と考えると、1日あたり4時間の残業ですから、夜9時まで残ってるのが毎日ということになります。毎日でないとしても1日10時間ぐらい残ってることになる。これを人に割り振っているかという、そうではないだろうと認識しております。目標である80時間をゼロにしていくというのは方向性としてですので、その他に青沼委員が仰ったことも考慮しながら、意識改革に向けて取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。</p>
	教 育 長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
	教 育 長	<p>それでは他にないようですので、この件に関しましては以上とさせていただきます。</p>
	教 育 長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
9 閉会	教 育 長	<p>ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 本間 陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員
